

令和2年4月16日(木)

保護者の皆様へ

海南市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業延長について

平素は、本市学校運営にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日、和歌山県教育委員会から県立学校の臨時休業を5月6日(水)まで延長するとともに、各市町村へも同様の措置をとるよう要請があったことを受け、本市教育委員会としましては本市立小学校、中学校、高等学校の臨時休業を延長するとともに、下記のとおり対応させていただきます。

なお、臨時休業は5月6日(水)までとしておりますが、5月7日(木)以降については、各学校を通じて改めてお知らせしますのでご了解ください。

また、学校が再開する場合、5月7日(木)、8日(金)は午前中のみ登校とし、給食については、5月11日(月)からの実施となりますので、ご了承をお願いします。

記

- 1 延長する臨時休業期間は以下とします。
4月20日(月)～5月6日(水)
 - 2 小学校における学校預かり及び学童保育については、これまでと同様に実施します。
 - ・希望する場合は、昼食を持参のうえ通常どおり登校し、午後3時頃までは学校で以降、学童保育(申込者)へ移動、または最長午後4時30分まで引き続き学校で
 - ・5月7日(木)に学校が再開する場合の学童保育については、改めてお知らせします。
 - 3 中学校部活動について
 - ・練習、試合ともに中止とします。
 - 4 臨時休業中の対応について
 - ・各学校では、感染リスクを回避したうえで家庭学習等について伝達したり回収したりする機会や、子供たちの家庭での生活状況を把握する方策等を考えておりますので、ご協力をお願いします。
 - ・ご家庭でも検温等健康観察を行っていただくとともに不要不急の外出を控えるなど、引き続き感染リスクの回避に努めていただきますようお願いいたします。
- ※ 幼稚園について
- ・幼稚園は、これまでと同様に通常どおりの保育とします。ただし、登園への不安等がございましたら、ご遠慮なく各園にご相談ください。出欠の扱いをしない日として対応させていただきます。なお、登園の際、昼食のご用意をお願いします。